

第 1 章 区立図書館の位置づけ

(1) 「区民の知恵袋」であり、「文化的賑わいの拠点」としての図書館

図書館は、読書の楽しみを提供し区民の読書活動を推進することはもとより、基本構想で示した 6 つの都市像ごとの課題解決の糸口となる情報や 資料等を積極的に収集・発信するとともに、図書館に集う区民の交流を促進することにより、乳幼児から高齢者まであらゆる区民の結びつきを深め「幸福実感」を高める役割を担う。生涯学習を支援する「区民の知恵袋」であると同時に、全ての世代に、新たな発見を促しコミュニティを醸成する「文化的賑わいの拠点」でもある。

(2) 区立図書館の特色と方向性

- | | |
|------------------------|-----------------------|
| ア 「ゆいの森あらかわ」の中にある中央図書館 | エ 絵本を核とした読書活動の推進 |
| イ 魅力あふれる地域図書館の整備 | オ 6 つの都市像をつなぐ区立図書館の役割 |
| ウ 学校図書館や ICT 教育との連携 | |

第 2 章 区立図書館の現状と課題

図書館の利用状況

(1) 利用者の減少傾向

年間入館者数は、平成 23 年度の 1,343,444 人をピークに微減の傾向にあり、平成 27 年度は 1,271,337 人となっている。また、平成 27 年度の荒川区政世論調査では、図書館を利用しない割合は 57.5%と半数を超えている。

(2) 20 歳以上の利用者登録率の低下

図書館の利用者登録率(平成 28 年 4 月 1 日現在)は、小学生(7~12 歳)62.9%、中学生(13~15 歳)49.9%であり、20 歳以上は 23.1%となっている。

図書館の取組

様々な利用者向けの取組

- | | |
|----------------|--------------|
| (1) 児童サービス | (5) シニアサービス |
| (2) ティーンズサービ | (6) 障がい者サービス |
| (3) 一般向けサービ | (7) 多文化サービス |
| (4) ビジネス支援サービス | |

文化的活動と学習支援

- ・「文字・活字文化の日」及び文字・活字文化の日から始まる読書週間にちなんだ取組
- ・「荒川区俳句のまち宣言」を踏まえ、俳句にちなんだ取組
- ・区民の文化振興拠点としての活性化を図る取組を検討

ボランティア活動の支援

読書活動を地域の活性化につなげるため、地域の担い手の育成と読書環境づくりを推進するため、ボランティア活動に関心のある区民の方に図書館運営にご参加いただけるよう各種の講座を開催

課題の認識

- (1) 本を借り読書を楽しむ空間としてだけでなく、飲食や会話も楽しめる滞在型の図書館づくりを進める必要性
- (2) 利用者登録率が中学生以降低下傾向にあることから、生涯を通じた図書館利用へつなげていくことの必要性
- (3) 地域図書館ごとに、特色あるサービスや収集する資料分野について検討を深め、より多くの区民に愛される図書館づくりを進める必要性
- (4) 荒川区全体が「読書のまち」となるよう、区内公共施設や民間事業者等と連携した読書環境を整備する必要性

今後の方向性

- (1) 乳幼児から高齢者まで、様々な世代が利用できる滞在型図書館の実現
- (2) 子どもたちにとって安心できる居場所となるよう、環境を整備
- (3) ライフステージに応じた取組を通して、様々な世代にとって、より身近な存在であり魅力のある図書館づくりを推進
- (4) 知的好奇心の追求や問題解決の場としての図書館づくりを推進
- (5) 区内公共施設や民間事業者等と連携し、区を挙げて「読書のまちづくり」を促進

第3章 今後の図書館運営

中央図書館と地域図書館

- (1) 中央図書館としての「ゆいの森あらかわ」
 - 大規模な蔵書を有することによる信頼
 - ゆとりと交流のある読書空間
 - 地域図書館・学校図書館・関係機関を結ぶ拠点
- (2) 地域図書館の役割
 - 気軽に利用できる居場所
 - 安心して利用できる施設
 - 地域における生涯学習活動の拠点

新たな事業展開に向けて

- (1) 発信とアウトリーチ
図書館が区民を迎える「待ちの姿勢」ではなく、区民に対して積極的に図書館をPRするとともに、町会・自治会や社会教育団体をはじめとする各種団体、グループ等の活動の現場に出向き、区民の生の声を聴取し図書館運営に活かす。
- (2) 心地よい居場所づくり
より多くの区民に利用してもらうために、「いつも行きたくなる心地よい滞在型の空間がある」といった質の高い付加価値を持つ。
- (3) 区民参加の促進
幅広く区民の参加を得るために図書館の活動を広く文化活動と捉え、文化的コミュニティの輪をさらに広げる事業を展開する。

第4章 特色ある図書館づくり

(1)「ゆいの森あらかわ」

図書館、吉村昭記念文学館、子ども施設を有機的に融合し、大規模な蔵書をもとにした課題解決機能、様々な体験学習の実施、全ての世代がゆったり過ごせる滞在型空間の提供

(2) 南千住図書館・汐入図書サービスステーション

「俳句のまち あらかわ」にちなんだ松尾芭蕉等に関連するコーナーの設置、併設するふるさと文化館の伝統工芸ギャラリーと連携した資料の収集、近隣の高齢者施設に対する取組

(3) 尾久図書館

整備中の宮前公園に新尾久図書館を建設し、地域の区民や公園利用者に親しまれ地域のシンボリックな図書館となるよう、近隣の小中学校、公園内の保育園や地域活動団体と連携

(4) 町屋図書館

保育園・中学校と連携した事業や、多世代が参加するおはなし会やブックトークの実施、ぬり絵など伝承的な遊びに関する取組を実施

(5) 日暮里図書館・冠新道図書サービスステーション

吉村昭記念文学館と連携し、吉村昭氏の作品をテーマとしたブックトークの取組の充実、日暮里駅前のマザーズハローワーク、わかものハローワークや近隣の日本語学校との連携

第5章 「読書のまち・あらかわ」を目指して

荒川区は23区でも屈指の回遊性を誇るコンパクトシティであることから、この地の利を活かして、これからの荒川区立図書館は、充実した中央図書館や特色ある地域図書館を区民が回遊しながら情報を収集し、読書の楽しみや醍醐味をより深く味わうことと併せ、地域交流の輪をさらに広げる図書館となるよう努める。

荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）との関係

平成28年4月に策定した荒川区子ども読書活動推進計画（第三次）は、法令に基づき、平成32年度までの具体的な各事業の実施計画について、区民や有識者等の意見を踏まえて策定した計画である。一方、本書は、中央図書館となるゆいの森あらかわの開設を機に、中央図書館と地域図書館の役割と荒川区立図書館の今後のサービス運営の方向性を区としてまとめたものである。

荒川区の図書館

令和5年(令和4年度事業概要)

令和5年9月

登録(05)0055号

荒川区地域文化スポーツ部ゆいの森課
〒116-0002 東京都荒川区荒川2-50-1
電話 03-3891-4349

URL <https://www.library.city.arakawa.tokyo.jp/>

E-mail: toshokan@library.city.arakawa.tokyo.jp